

# 学校法人会計について

## 1. 学校法人会計基準について

私立学校は教育研究機関として、その公共性の高さから安定した運営と継続性が求められており、不断に教育環境・研究設備の維持・向上を図る必要があります。しかしながら、その支えとなる財政の多くは学生生徒納付金によるところが大きく、経済的負担の軽減を図るためにも、国や地方公共団体からの補助金が不可欠となっております。

私立学校振興助成法では、補助金の交付を受ける学校法人は、文部科学大臣の定める基準（学校法人会計基準）に従って、会計処理を行い、貸借対照表、収支計算書及びその他の財務計算に関する書類を作成しなければならないとしており、所轄庁の指定する事項に関する公認会計士または監査法人の監査報告書を添付しなければならないと定められています。

## 2. 学校法人会計と企業会計との違い

学校法人と一般的な企業では、その設立目的の違いから、必要とされる会計処理や計算書類が異なります。企業には利益の追求という目的があり、その事業活動の成果と財政状態を利害関係者に示す必要があります。一方、学校法人は永続的な教育・研究を可能にし、その充実・向上に努めるという目的があります。収入を教育研究活動に最大限活かせるよう諸活動に配分するとともに、事業活動収入と事業活動支出の差額、すなわち基本金組入前収支差額（＝純資産の増減額）を把握します。その上で、取得固定資産相当額に加え、計画に基づき将来の教育研究活動に係る環境整備等に必要な資金相当額を基本金に組み入れることで、基本金組入後の「収支差額」を算出することとなります。学校法人会計においては、長期的にこの「収支差額」の均衡を図ることが求められています。そのために、企業に比べて学校法人では、予算（制度）の比重が極めて重く、当該年度に係る収支計算書類は、予算決算対比の様式で表示されます。

また、株式会社は株主から会社への出資という形で資金が募られることから、会社の持分を表すこととなりますが、学校法人の場合は、寄付という行為によって設立されるため、出資という概念がなく、「会社は株主のもの」というような考え方は当たりません。したがって、学校法人は外部に持分が生じることがなく、教育研究機関の公益性に繋がっています。

## 3. 財務計算書類について

### ① 資金収支計算書

当該年度（4月1日～翌3月31日）の諸活動に対応するすべての収入と支出の内容、及び当該会計年度における支払資金の収入と支出の顛末を明らかにすることを目的として作成します。

### \* 活動区分資金収支計算書

活動区分資金収支計算書は、資金収支計算書に記載の収入と支出を活動ごとに3区分（教育活動、施設整備活動、その他の活動による資金収支）し、学校法人の資金の流れをわかりやすくしており、企業会計のキャッシュ・フロー計算書の役割に近いものです。

## ②事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、1年間の事業活動収入と事業活動支出の内容を明らかにし、経常的な収支（内訳として教育活動収支・教育活動外収支）と臨時的な収支（特別収支）の大きく2つの区分に整理して、区分ごとに収支状況をつかむこと、及び基本金組入後の収支均衡の状態を明らかにすることを目的として作成しています。

資金収支計算書に表れないで、事業活動収支計算書に表れる主な科目には、「現物寄付」・「退職給与引当金繰入額」・「減価償却額」・「基本金組入及び取崩」等が挙げられ、また、補助金・寄付金等については、用途や目的によって計上区分を分けるため、資金収支計算書計上額とは分解後の金額が異なる場合があり、企業会計の損益計算書の役割に近いものです。

## ③貸借対照表

貸借対照表は、毎年3月末日における資産・負債・純資産（基本金及び収支差額）を把握し、学校法人が、教育・研究に必要な財産を適正かつ健全に保持しているかどうかを確認するために作成しています。

### \*基本金について

基本金とは、学校法人が教育研究活動の計画に基づき、必要な資産を継続的に保持すべきものとして、組入れた金額のことです。1号から4号まであり、それぞれの役割があります。

第1号基本金	設立当初に取得した教育目的で使用される固定資産や、教育の充実向上のために取得した固定資産の価額（土地、建物、機器備品、図書等の固定資産として保有）
第2号基本金	将来、固定資産を取得するために、事前に保留した資産の額 （第2号基本金引当特定資産として保有）
第3号基本金	基金（奨学基金、研究基金等）として継続的に保持、運用する資産の額 （第3号基本金引当特定資産として保有）
第4号基本金	恒常的に保持すべき（運転）資金として別に文部科学大臣の定める額 （現預金(支払資金)として保有）

## ④企業会計の財務諸表等との対比

学校法人会計の財務計算書類	企業会計の財務諸表等
①資金収支計算書	（資金繰り表）
活動区分資金収支計算書	キャッシュ・フロー計算書
②事業活動収支計算書	損益計算書
③貸借対照表	貸借対照表